普通態容補正（種地）

				A	B
Ⅰの地域	10	種	地 a	0.005100	−4.1780
			地 b	0.005200	−4.2800
	9	種	地	0.004140	−3.2660
	8	種	地	0.003240	−2.4560
	7	種	地	0.000960	−0.5180
	6	種	地	0.000890	−0.4655
	5	種	地	0.000720	−0.3550
	4	種	地	0.000410	−0.1845
	3	種	地	0.000320	−0.1440
	2	種	地	0.000053	−0.0506
	1	種	地	0.000050	−0.0500
Ⅱの地域	10	種	地	0.001940	−1.4760
	9	種	地	0.002180	−1.7040
	8	種	地	0.001880	−1.4340
	7	種	地	0.001380	−1.0090
	6	種	地	0.001460	−1.0730
	5	種	地	0.000840	−0.6080
	4	種	地	0.000180	−0.1460
	3	種	地	0.000160	−0.1340
	2	種	地	0.000067	−0.0875
	1	種	地	0.000051	−0.0819

普通態容補正（面積）

1　級　地	0.059
2　級　地	0.050
3　級　地	0.039
4　級　地	0.033
5　級　地	0.019
6　級　地	0.009
無　級　地	−0.002

寒冷補正（給与差）

4　級　地	0.004
3　級　地	0.005
2　級　地	0.005
1　級　地	0.006
無　級　地	0.000

七　災害復旧費	災害復旧事業費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債に係る元利償還金	種別補正	
		公共災害復旧事業債	1.00
		単独災害復旧事業債	0.50
		地盤沈下等対策事業債	0.60
		緊急治山等事業債	0.60
		激甚災害対策特別緊急事業債	0.60
		特殊土壌対策事業債	0.60
		鉱害復旧事業債	0.60
		小災害債 公共土木施設等小災害債	0.50
		小災害債 農地等小災害債	1.05
		法第13条第10項の補正	
		その団体の指数が100に満たないもの	
		その団体の指数	1.00
		その団体の指数が100以上のもの	
		100	1.00
		100を超え200までの数	1.03
		200を超え300までの数	1.10
		300を超え400までの数	1.15
		400を超え500までの数	1.20
		500を超え700までの数	1.29
		700を超え1,000までの数	1.41
		1,000を超え1,500までの数	1.58
		1,500を超え2,000までの数	1.76
		2,000を超え2,500までの数	1.90
		2,500を超え3,000までの数	1.98
		3,000を超え3,500までの数	2.04
		3,500を超え4,000までの数	2.08
		4,000を超え5,000までの数	2.10
		5,000を超える数	1.80
八　補正予算債償還費	昭和55年度から平成10年度までの各年度において国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行を許可された地方債に係る元利償還金	種別補正	
		(1)　昭和61年度補正予算債	0.413
		(2)　昭和62年度補正予算債	0.975
		(3)　平成４年度補正予算債	1.000
		(4)　平成５年度補正予算債	1.000
		(5)　平成６年度補正予算債	1.000
		(6)　平成７年度補正予算債	1.000
		(7)　平成８年度補正予算債	1.000
		(8)　平成９年度補正予算債	1.000
		(9)　平成10年度補正予算債	1.000